

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するため、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象

1. 老齢基礎年金を受給していて次の全てを満たす人
 - ① 65 歳以上
 - ② 世帯員全員が市町村民税が非課税
 - ③ 年金収入額とその他の所得額の合計が約 88 万円以下
2. 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、前年の所得額が約 462 万円以下の人

請求手続き

既に年金を受給していて新たに制度の対象になる人

日本年金機構から 10 月中旬ごろに、請求可能であるというお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要な事項を記入して提出してください。
令和 3 年 2 月 1 日までに手続きを完了させると、令和 2 年 8 月分からさかのぼって受け取れます。

年金を受給し始める人

年金の請求手続きと併せて年金事務所か役場で給付金の請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装う不審な電話に注意！
これらの機関から、電話で家族構成や金融機関の暗証番号や口座番号を尋ねたり、手数料など金銭を求めることはありません。

閩ねんきんダイヤル ☎ 0570 - 05 - 1165(ナビダイヤル)
住民保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113
熊本東年金事務所 ☎ 367 - 2503

令和 2 年度巡回結核検診

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一度に検診を受ける人数を制限しています。

受診票に記載されている指定の日時で受診してください。

対象と費用について

対象 65 歳以上 費用 無料

実施日	検診時間	検診会場
10 月 19 日(月)	9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 16:10	保健福祉センターはびねす
10 月 20 日(火)	9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 15:30	飯野公民館分館
10 月 21 日(水)	9:30 ~ 11:30 / 13:00 ~ 15:30	保健福祉センターはびねす
10 月 22 日(木)	9:30 ~ 11:30 / 13:00 ~ 16:00	
10 月 23 日(金)	10:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 15:00	津森公民館分館
10 月 25 日(日)	9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 15:00	役場仮設庁舎
10 月 26 日(月)	9:30 ~ 11:30 / 13:00 ~ 14:00	福田公民館分館

閩町保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123